

第8回市民参加推進委員会 会議録（概要）

- 1 日 時 平成26年4月21日（月） 午前10時～正午
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎305会議室
- 3 出席委員 井原委員長、吉永副委員長、今村委員、上平委員、梅谷委員、野路委員、国府田委員、和田委員、山中委員、山梨委員
- 4 事務局 倉井部長、渋谷課長、須郷課長補佐、竹之内係長、影山主査、内田主事

5 協議事項

- (1) 諮問について
- (2) 平成26年4月現在における市民参加対象事業の状況について
- (3) 年間スケジュールについて

6 決定したこと

- (1) 意見交換会の実施について

事業ごとでなく、答申を受け、課としてどのような対応をしたのかについて意見交換会を行う。

ア 平成26年度意見交換会対象課

子ども家庭課、社会福祉課、都市計画課

イ 平成25年度ヒアリング対象課

農政課、リサイクル推進課、障害者支援課

- (2) 平成25年度、平成26年度対象事業について、平成24年度の答申を受けてどのような対応をしたか担当課に照会し、事前に資料を作成する。

- (3) 今後の仮スケジュール

第9回（5月26日（月）午前10時～ 304会議室）

第10回（6月23日（月）午前10時～ 305会議室）

第11回（7月14日（月）午前10時～ ケアセンター第1研修室）

第12回（9月1日（月）午前10時～ 305会議室）

- 7 協議内容 別紙のとおり

(1) 諮問について

渋谷課長

市長は会議のため、私からお渡しさせていただく。

委員長へ諮問を提出

(2) 平成 2 6 年 4 月現在における市民参加対象事業の状況について

(3) 年間スケジュールについて

井原委員長

今年度は、諮問に対し答申する形で進めていく。

流山市が市民参加を一層推進していくために、平成 2 5 年度の市民参加の運営・改善について答申を作成する。

事務局より、議題 (2)、(3) について説明をお願いしたい。

竹之内係長

平成 2 5 年度の市民参加実施状況については、11 事業あり、() の農政課のみ 2 5 年度で事業は終了している。その他 (~ は) は、現在進行中の 1 0 事業である。

今年度 (平成 2 6 年度) から市民参加の手法を用いて実施するものであり、全部で 1 6 事業ある。

昨年度の推進委員会で実施シートが見にくいということだったので事務局で修正した。

主な修正内容は、1 枚目は、当初の市民参加のスケジュール、2 枚目は、実際のスケジュールと結果を記載した。

今回の実施シートについては、事業が終了していれば、2 ~ 3 枚で 1 セットになる。基本的な中身に大きな変わりはないが、よりわかりやすく並べた。

次に昨年度の答申を受け、市民参加条例に対する職員の意識の変化について説明する。当委員会からの答申により、事業担当課は工夫するようになってきている。以前は、審議会とパブコメの 2 種類であったが、事業に関係の深い市民等を対象にアンケートや意見交換会を行うところも増

えた。

また、パブコメの周知についても、ケーブルテレビ、ツイッター、フェイスブック、公共施設への掲示や関係機関などに掲示するようになった。

次に今年度のスケジュールについて説明したい。

平成26年度推進委員会の回数は5回で、平成25年度対象事業に対する評価及び改善に加え、昨年度の委員会において、これから実施する事業に対する意見交換会をしたいと要望等があった。そのため、平成26年度から実施する対象事項の手法について事業担当課との意見交換会を実施したい。

ただし、あくまでも委員会の役割は評価及び改善ということなので、事業担当課は委員会との意見交換会での意見は、今後の市民参加の手法の参考にしていくという形となる。

意見交換会後は、答申の作成としたい。

以上が事務局案である。ご審議をお願いしたい。

井原委員長

事務局の案について、意見等はあるか。

上平委員

評価の対象となるのは1つしかないということか。6月までに終わるものはないのか。

竹之内係長

担当課に確認したところ、他は6月に終了するものはない。

上平委員

市長の諮問に対するものは1件しかないということか。

竹之内係長

そのとおりである。

井原委員長

未来と過去の話だけでなく、現在進行形のことでも話したらどうか。我々のワークロードは増えるがそれでもいいかと思う。

梅谷委員

事業が終了していなくても、市民参加が終わっていれば議論してもかまわないと思う。

山中委員

第2回の事業担当課の意見交換会があるが、平成26年度とあるシートの方には平成25年度から継続しているものがあるのか。

竹之内係長

ない。

山中委員

(平成26年度事業のうち)平成25年度の中でもいろいろなことをやっていて、関連していると思うが。

竹之内係長

25年度との関連した事業はある。

山中委員

市民参加の手法として関連があるので、意見を求めたり、策定するために意見することはできるのか。しかし、どうしたら答申にできるかわからない。

野路委員

一つピンとこないのは、諮問内容が農政課だけだという認識でよいのかということ。

その後、第2回目にヒアリングする課を決め、委員会でヒアリングしやすいよう協議すると理解した。また、平成25年度の資料があったが

これについてもヒアリングした方が、平成26年度の審議で審議しやすいように感じた。

事務局の説明だと、意見交換会するとしてもその内容をもって変更する可能性は期待できないと感じたが、これから市民参加をやることに影響しないのでは意味がない。

昨年度の委員会の協議が後出しになってしまったが、我々としては次の年度の事業について意見交換会をしたいと具申したつもりだった。

上平委員

再検討というのはどういうことなのか。

竹之内係長

平成26年度の事業については、例えば子ども家庭課のものは9月議会で条例を上程したいという意向がある。パブコメと審議会をやるということ決まっているが、意見交換会により、他の手法を取り入れる場合パブコメをやっている途中での実施は可能である。

スケジュールは担当課とのヒアリングで確認してもいいと思う。

平成25年度の実施状況については、農政課事業以外（～は）現在進行形のため、審議することは可能だと思う。

しかし、平成25年度事業については、事業担当課は市民参加の手法のスケジュール等を計画し動いている。

事業担当課は、答申を受けて、アンケートを実施したり、ワークショップなどをやり、あえて3つの手法を用いたところもある。

また、農政課については、審議会とパブコメを予定していたが、パブコメをやっても意見が聴取できないと判断し、事業に関係する市民等を対象にしたアンケートに変更した経緯がある。

梅谷委員

諮問書を見ると、平成25年度の運用に関する評価と改善とあるが、「終了したもの」に対する改善というのはすることができない。諮問の中に平成26年度のことについて触れた部分は一切ない。市長はどう考えているのか。

野路委員

平成25年度の終わったものに対して改善を要するということで解釈もできる。

梅谷委員

平成25年度が終わらないとできないということは違う。

野路委員

『運用に関する』ということをも明記しているため、平成25年度の審議中の事業もやってもいいと思う。初めから農政課だけだというのは、条例の運用なので、少なくとも今みていることすべて審議できるとも解釈できる。

井原委員長

現在進行形で運用していると捉えることができると解釈できる。

野路委員

そこは事務局ではどのように考えているかであるが、それは委員会の中のさばきの問題だと思う。

諮問は諮問で答申する。事務局では平成26年度のこととも言っている。

井原委員長

終わったものしか対象ではないのか。

竹之内係長

事務局の考えとしては、事業が終了したものが対象と考えているが、諮問の解釈からいうと審議中の評価に対する審議は可能と考える。

平成26年度事業に対するヒアリングは、昨年度の推進員会でこれからやる事業に対する意見交換会をしたいという意見があったため、資料を用意した。平成26年度についての答申はできないと思うが、この資

料は、委員からの要望に対する提示ということになる。

井原委員長

1 1 案件を対象にするのならば、平成 2 6 年度のものに間に合わないかもしれない。1、2 件選び、その先を見据えて。

上平委員

2 6 年度事業を答申書の中に盛り込むことは可能なのか。2 6 年度についてはこうして欲しいとか、望ましいとかいうことは可能なのか。

倉井部長

諮問については、平成 2 5 年度と明記されている。しかし、審議会の形式として、平成 2 5 年度についてお願いしますということではしたが、審議会の範疇の中で「建議」することができるということになっている。

委員の知恵をいただくシステムだと思うので、答申は答申で作成いただき、平成 2 6 年度については、委員から建議という形でやっていただいても構わない。建議を生かすことが私どもの役目だと思う。

国府田委員

任期は 2 年、スケジュールでいうと実質 8 月で任期は終わる。そうすると平成 2 5 年度の途中であと 1 0 事業ある。

そのうち 1 事業は評価を出せと、途中経過のものに対する意見を具申した方がより実質的になると思う。

そうすると平成 2 6 年度の実業は、目にふれずにやるということではちぐはぐに思う。

やるならば、任期中で、1 0 事業について議論する方が良いのではないか。

井原委員長

来年度の委員の仕事を先取りしてやるよりは、進行形のものを行った方がということか。

国府田委員

平成26年度のことは言っぱなしになるので、審議をしたほうがよい。

野路委員

一つの機能として動くということで考えると、個人の任期の問題ではない。個人から発せられた意見は議事録にも載り、次の委員会が踏襲していくということを前提としないと意味がない。

16事業に対するものを選べというのは、まさに我々の意見であり、建議すればいい。25年度も仕掛品は諮問の中で条例に基づいて審議することも可能だ。そういう風にして、みなさんで合わせないといけない。

和田委員

昨年答申を出したので、答申に沿って今年市民参加を実施されてきているかどうか、取り組んでいるかどうかを全体的に確認すると思っていた。

この資料を見た時、見やすくなったし、答申が反映され、各課も取り組みを頑張っている雰囲気が伝わってきた。

その辺をまず評価し、その後この事業の評価をやればよいと思った。事務局と各委員はどう考えているか。

国府田委員

今現在、経過している案件の中に反映されているかどうかを対象にしたいと思います。

渋谷課長

昨年答申を頂戴した。答申は、それぞれの事業に対して、市民参加がどのように行われたかについて評価を頂いたと思う。

今の意見は、市民参加をやって、意見交換会やパブコメでもらった意見が反映されたかのお尋ねなのか、又は、このような事業は、例えば、より子育て中の意見を聴いた方がいいからもっと色々やるべきなのかという個々の手法の部分なのか。

和田委員

昨年度はその両方を議論し、それに対して答申した。そのためか、取り組みが改善されてきて、市民の意見をより吸い上げる努力をしているようにも感じる。

山中委員

推進委員会は、市民参加の手法、意見の集約方法について意見を述べられる委員会であって、ただそれが適切だったかどうかも判断はできない。ある程度事業の内容がわかるように意見交換できる場が欲しいという意見があったと思う。

勿論、市民参加の手法について意見を述べる立場なので、平成25年度から継続して行っている事業に対し、その手法が変わらなかったとしても意見を述べるチャンスがあればと思った。

井原委員長

その点については可能だと思う。

これからどのように市民参加の手法をどう進めるかについても、軸足を平成25年度にするか、あるいは、国府田委員からの意見のように先のことを議論するのはどうかということもあった。

我々が今年度ばかりやると、次の委員もいつも後追いということになってしまうので、委員会のスタンスとしても現在進行形という形の議論も必要と思った。

渋谷課長

前回の会議では、事業を終了したものしか出していなかったと思うが、平成25年度からスタートした事業のうち途中経過も含めて出した。

提案だが、基本的に終わったものに対する評価と改善に対し諮問していたが、推進委員会で意見を出し、担当課が実施し、それがどうなったかという形でスケジュールを作ったらどうか。

井原委員長

行政は事業年度と完結されていることが多いが、PDCAのサイクル

も大事だと思う。

渋谷課長

平成26年度からの事業は、あくまでも予定であり、そのとおり行われたか。

山中委員

農政課の1事項だとして、その他の事業（～番）までは来年度の委員会で対象事項になるのか。来年度の今頃は平成27年度であって、平成26年度に終了したものを審議するのか。

国府田委員

農政課以外の事業（～まで）で終わりそうな案件はないのか。

竹之内係長

7月とかに終わるものはなかなかない。

野路委員

取り扱うテーマについても、本来は、平成25年度に完了しているものへの答申だと思う。昨年盛んに言ったのは、答申が反映されるのかが疑問に思ったからである。

委員会そのものが条例に担保されているわけだから、事務局から依頼された議題、プラス建議もできるということであれば、事務局の方で考えてくれた案に進んだ方がよいと思う。

井原委員長

野路委員は、先ほど、運用に対する改善ということなのでは...

野路委員

もちろん。今まで議論した結果、事務局に任せの方がいいのではないかと思えてきた。

国府田委員

前回までやってきたことが反映されているかどうかというのは途中経過にしかないと思った。

途中経過について意見を聴きたいと思ったし、そうした方が良かった。なぜ途中経過のものはやらないのか。

野路委員

平成26年度の事業は、去年委員会が主張してきたわけであり、事務局が案として入れてくれた。要は優先順位だと思う。最終的に再度事務局で案を作ってもらおうということでもよいと思う。

梅谷委員

市民参加をより推進していくため、諮問が重要な部分である。

平成25年、平成26年度と比べて、どれだけ市民参加が推進されているか、市が前向きに取り組んでいるかを見たい。そうしないと答申が全く生かされない。

そのため、平成26年度の反省を考えて今回の答申にいれていくこと。

実際に検討された内容、例えば研修についてもどのように具体的に計画されているのか我々に伝わってこない。

個人の直観でいうと、全く市民参加という視点では何も見られないと思う。

井原委員

平成26年度の意見交換会を先に行うというのはなぜか。

竹之内係長

2回目は、これから行う事業のため、先に意見交換会を行ったほうがよいと思った。第3回目については、既に事業が終了したものであるため、後でもよいと考えた。

野路委員

平成25年度の仕掛品は必要性を感じるが、スケジューリングの中で

入るのであればお願いしたい。

井原委員長

第3回目では農政課だけではなくて、他の現在進行の事業もということか。

山中委員

第3回目には農政課だけか。事務局の案としては、平成26年を先にやるとなると平成25年度の現在進行中の事業（～）は事業終了後（来年度以降）に意見交換会をやるということか。

吉永副委員長

スケジュールはこれでもいいと思うが、考え方としては事業ベースで動いている。

答申を受け、課として各事業にどう反映させたか、その事業のことだけにこだわらずに確認すれば、課の方針がわかるのではないか。

井原委員長

平成26年度のことだけでなく、（答申に対する）意識もきけばということか。

野路委員

平成26年度事業の方が、実は取れると思う。

事業ベースで考えるより、課で（答申を）どのように考え、どのように取り組むのかと。例えば、課でミーティングをやったのかとか、そのあたりも聞けばよい。

井原委員長

平成26年度の関心のあることを3、4事業選ぶこととしたい。

山中委員

平成25年度と関連性のあるものをあげればよいのでは。

渋谷課長

平成26年度事業のものを（資料として）出した意図というのは、これから始まる事業（計画、条例等）に対し市民参加の手法を活用するという段階で、市民やステークホルダー（利害関係者）等から様々な意見をきく。

意見を聞く際に大きい声の人だけでなく、サイレントマジョリティ（物言わぬ多数派、静かな多数派）の意見も反映されているか等委員からの意見を頂戴したい。

野路委員

要するに25年度の事業をスルーされることを山中さんは心配している。

須郷補佐

今の関係だが、事業が終了しないものを議論することは次の委員会で結果として残る。

意見を頂くので、どのように風に活かしたのかということは担当課として十分質問することが可能である。

今村委員

終了しているのが農政課だけだが、農政課の市民参加については答申を出す前に終わっている。

パブリックコメントは2月の予定だったので、答申を踏まえなかったということか。

竹之内係長

結果シートをみると、答申を受けてから、市民参加の手法を変えている。

9月に答申はあったが、委員会と事業担当課とのヒアリングの情報（会議録）を庁内に流しているため、情報をもとに（手法を）変更を加えている課もある。また、市民参加の手法等についてコミュニティ課もアドバイスもしている。

井原委員長

委員会の存在自体は、各課に影響を与えているということである。
平成26年度から事業を抽出したい。

吉永副委員長

意見交換会なので、事業をベースにする必要はないと思う。課単位でもよいのではないか。

倉井部長

副委員長の方から所属ごとにヒアリングしたらという意見はよいと思う。

職員の中には、市民参加条例の約束ごとは守るという義務感だけでやっている人もいると思う。市民参加条例の創設の意図を考えれば、今回の市民参加推進委員会からの意見を聴取し、このように意見（答申）を生かしたというも担当課はある。

それらを踏まえると、担当課を呼んで、意見交換会をしていただいて、本来あるべき姿に引き上げていただくというのも審査会の重要な役目だとも思う。

意見交換会が終わり、担当課や所属長が委員会から頂いた意見を他の職員に伝えることで改善されていくものとも考えている。

サイレントマジョリティの意見を市政に反映するという話があったが、大事なことだと思うし、このシートに表れている部分以外にも担当課にヒアリングをしていただくことも大切だと思う。

上平委員

選ぶということだが、難しい。だから事務局の方で何か選んで欲しい。ちょっとセレクションに困るから事務局の意見が欲しい。

井原委員長

ここで事務局に戻すと話が戻る。

吉永副委員長

事業ベースでやると、「子どもが育てやすい街」となるが、 が大事な のか なのかになってしまうので、一括できいた方がいい。だから課を全部なのか、選ぶのかということ議論すべきだ。

山中委員

課長はすべての事業を把握していると思うので、意見抽出にあたる大きな話をいただいた上で、課単位で、事業ごとではなくお話しがききたい。

井原委員長

そこも大切だと思う。やっぱり案件も考えるべきだと思う。

和田委員

意見をききながら、市民の効果を高めることも必要である。

(意見交換会対象課の抽出)

井原委員長

平成26年度は、子ども家庭課、社会福祉課、都市計画課とする。

ではこの上位3つの課の課長及び関連する人を呼んで意見交換会をおこないたい。

なお、子ども家庭課は、平成25年度事業も関連があるため、平成25、26年度の意見交換会を行いたい。

竹之内係長

3課を呼んで答申を受けての市民参加の手法についてききたいということで、出席依頼をすればよいか。

また、この実施シートで、事業の説明は不十分か。もっと事前に何か参考資料が必要か。

答申を受けての手法についての意見を、事前に事務局でヒアリングしない課も含めて確認する。

次回の委員会の開催 1 週間前までの資料配布は難しい。

渋谷課長

平成 26 年度の選択をいただいたが、25 年度から継続しているものもあるので、子ども家庭課については継続的な部分もヒアリングするというのでよいか。25 年度事業も同じように資料を出していただくということではよいか

竹之内係長

当然、平成 25 年度も事業担当課に同様に、市民参加の手法についての見解の照会をお願いしていく。

和田委員

庁内研修の課は外してよいのか。庁内研修についての今後の取り組みについてもききたい。

須郷補佐

先月、法政大学の廣瀬先生を読んで講演会を開いた。こうしたものはどうかという意見があれば頂戴したい。

渋谷課長

職員研修という立ち位置でありながら、広報等で PR し、一般の方も招いた。そうしたことを共有することが大切だと思っている。

梅谷委員

講演会に参加した。

意識改革を伴うということだったが、レクチャーだけでは間に合わないと思うので、ワークショップなども開いてほしい。

上平委員

6 月の委員会は、農政課だけか。

井原委員長

それも今決めるか。平成25年度実施事業の意見交換会対象事業についても決定したい。

(意見交換会対象課の抽出)

井原委員長

平成25年度は、農政課、リサイクル推進課(クリーンセンター)、障害者支援の3課とする。

なお、委員においては、当該事業の審議会委員であっても、推進委員会委員の立場で、市民参加についても考えてもらいたい。

竹之内係長

次の開催について、5月の上旬から中旬ということだが、照会があるので5月26日10時からでいかがか。場所等は別途通知する。

井原委員長

6月以降スケジュールについては、仮決めで、

6月23日(月)午前10時～

7月14日(月)10時～

9月1日(月)10時～

としたい。

以上で会議を終了する。